

事務事業調書（通常評価事業 事後評価）

事務事業名	人権教育推進事業			事業開始年度	平成17年度		
担当課	教育委員会 生涯学習課		担当者	大柿鑑人			
■事業の執行計画【計画（Plan）】							
総合計画体系	政策	03	文化薫る心豊かな人材の育成				
	施策	05	市民1人ひとりの人権尊重				
	基本事業	01	人権尊重意識の啓発				
事業の目的	研修を通じて人権問題に対する理解と認識を深め、市民一人ひとりがお互いに共生できる社会の実現を目指す。						
事業の概要	人権意識の高揚のために啓発を図る。						
■事業実施結果【実施（Do）】							
事業費の推移	年度	2年度		3年度		4年度	
	実績/当初予算	実績		実績		当初	
	総事業費	25		14		24	
■前年度の事業分析【評価（Check）】							
指標の推移	指標区分	指標名称	単位	2年度 実績	3年度 実績	4年度 計画	5年度 計画
	成果	研修会参加者数	人	0	48	50	50
達成度の評価と説明	評価	●達成、概ね達成した ○多少は達成した ○達成できず					
	説明	県が開催する「ふれあい人権フォーラム」への参加や、社会教育委員と人権擁護委員による合同研修会を開催することで人権問題に対する理解を深めることができた。また、人権に関する啓発パンフレット配布等により、市民の人権に対する意識の向上を図ることができた。					
見直し余地	判定	○数年内に見直し可能 ○余地はあるがまだ時間が必要 ●余地なし					
■将来方向性【改善（Action）】							
事業の方向性	○見直し継続 ●現状どおり継続 ○廃止・完了						
資源方向性	予算額	○拡大 ●現状 ○縮小		業務量	○拡大 ●現状 ○縮小		

事務事業調書（通常評価事業 事後評価）

事務事業名	地域人権啓発活動活性化事業			事業開始年度	平成20年度		
担当課	健康福祉部 福祉課		担当者	柴山雅子			
■事業の執行計画【計画（Plan）】							
総合計画体系	政策	03	文化薫る心豊かな人材の育成				
	施策	05	市民1人ひとりの人権尊重				
	基本事業	01	人権尊重意識の啓発				
事業の目的	人権尊重思想を浸透させ、安全安心なまちづくりに寄与する						
事業の概要	市民に人権尊重思想を普及させるため、人権啓発活動を行う						
■事業実施結果【実施（Do）】							
事業費の推移	年度	2年度		3年度		4年度	
	実績/当初予算	実績		実績		当初	
	総事業費	50		34		86	
■前年度の事業分析【評価（Check）】							
指標の推移	指標区分	指標名称	単位	2年度 実績	3年度 実績	4年度 計画	5年度 計画
	活動	実施回数	回	2	2	4	
達成度の評価と説明	評価	●達成、概ね達成した ○多少は達成した ○達成できず					
	説明	各種啓発活動を通じて、命の大切にする心や相手を思いやる気持ちなど、児童への情操教育、一般市民への普及啓発につながり、人権尊重思想に貢献している。					
見直し余地	判定	○数年内に見直し可能 ○余地はあるがまだ時間が必要 ●余地なし					
■将来方向性【改善（Action）】							
事業の方向性	○見直し継続 ●現状どおり継続 ○廃止・完了						
資源方向性	予算額	○拡大 ●現状 ○縮小		業務量	○拡大 ●現状 ○縮小		

事務事業調書（通常評価事業 事後評価）

事務事業名	さくら市人権擁護委員協議会補助事業			事業開始年度	平成17年度		
担当課	健康福祉部 福祉課		担当者	柴山雅子			
■事業の執行計画【計画（Plan）】							
総合計画体系	政策	03	文化薫る心豊かな人材の育成				
	施策	05	市民1人ひとりの人権尊重				
	基本事業	01	人権尊重意識の啓発				
事業の目的	人権に関する相談及び啓発活動を行っている宇都宮人権擁護委員協議会さくら部会の活動を支援する						
事業の概要	宇都宮人権擁護委員協議会さくら部会に補助金を支出し、人権擁護活動を支援する						
■事業実施結果【実施（Do）】							
事業費の推移	年度	2年度		3年度		4年度	
	実績/当初予算	実績		実績		当初	
	総事業費	49		49		40	
■前年度の事業分析【評価（Check）】							
指標の推移	指標区分	指標名称	単位	2年度 実績	3年度 実績	4年度 計画	5年度 計画
	活動	活動回数	回	22	62	70	70
達成度の評価と説明	評価	●達成、概ね達成した ○多少は達成した ○達成できず					
	説明	人権の保障は国の責務であり、人権思想の普及啓発や人権相談会を実施することにより、市民一人ひとりの人権尊重意識の向上に貢献している。					
見直し余地	判定	○数年内に見直し可能 ○余地はあるがまだ時間が必要 ●余地なし					
■将来方向性【改善（Action）】							
事業の方向性	○見直し継続 ●現状どおり継続 ○廃止・完了						
資源方向性	予算額	○拡大 ●現状 ○縮小		業務量	○拡大 ●現状 ○縮小		

事務事業調書（通常評価事業 事後評価）

事務事業名	男女共同参画推進事務			事業開始年度	平成 3年度		
担当課	総合政策部 総合政策課		担当者	高橋 岳陽			
■事業の執行計画【計画（Plan）】							
総合計画体系	政策	03	文化薫る心豊かな人材の育成				
	施策	05	市民1人ひとりの人権尊重				
	基本事業	02	男女共同参画社会の推進と多様性の理解				
事業の目的	家庭や地域、職場、学校において、身近なことから固定的役割分担意識をなくす。市政（各種審議会、委員会）や社会活動全般において、女性の参画を増やす。						
事業の概要	男女共同参画推進委員会（市民）を核とした、自発的な「男女共同参画」に対する啓発活動〔男女共同参画推進委員会〕。男女共同参画に関する市民意識調査の実施。						
■事業実施結果【実施（Do）】							
事業費の推移	年度	2年度		3年度		4年度	
	実績/当初予算	実績		実績		当初	
	総事業費	448		430		579	
■前年度の事業分析【評価（Check）】							
指標の推移	指標区分	指標名称	単位	2年度 実績	3年度 実績	4年度 計画	5年度 計画
	成果	家庭で男女の地位が平等となっていると思う市民の割合	%	69.1	70.7	70	70
	成果	各種審議会、委員会への女性登用率	%	実績32.3 計画27	実績32.3 計画27	計画30	計画30
達成度の評価と説明	評価	●達成、概ね達成した ○多少は達成した ○達成できず					
	説明	男女間の平等についてのアンケート結果も緩やかに増加しており、地方自治法第202条の3に基づく審議会等の助成比率も30%台をキープしており、指標値は概ね達成している。					
見直し余地	判定	○数年内に見直し可能 ●余地はあるがまだ時間が必要 ○余地なし					
■将来方向性【改善（Action）】							
事業の方向性	○見直し継続 ●現状どおり継続 ○廃止・完了						
資源方向性	予算額	○拡大 ●現状 ○縮小		業務量	○拡大 ●現状 ○縮小		

事務事業調書（通常評価事業 事後評価）

事務事業名	婦人相談室運営事業			事業開始年度	平成16年度		
担当課	健康福祉部 こども政策課		担当者	加藤 咲楽			
■事業の執行計画【計画（Plan）】							
総合計画体系	政策	03	文化薫る心豊かな人材の育成				
	施策	05	市民1人ひとりの人権尊重				
	基本事業	04	配偶者間の人権尊重				
事業の目的	相談者の悩みが解消する。						
事業の概要	会計年度任用職員の母子父子自立支援員兼婦人相談員が週5日勤務しており、電話又は訪問又は来庁による相談に応じている。						
■事業実施結果【実施（Do）】							
事業費の推移	年度	2年度		3年度		4年度	
	実績/当初予算	実績		実績		当初	
	総事業費	5,238		6,165		6,717	
■前年度の事業分析【評価（Check）】							
指標の推移	指標区分	指標名称	単位	2年度 実績	3年度 実績	4年度 計画	5年度 計画
	成果	相談解決率（終結件数／相談者数）	%	26	33	26	26
達成度の評価と説明	評価	●達成、概ね達成した ○多少は達成した ○達成できず					
	説明	悩みを持つ婦人やひとり親家庭からの相談に対して、適正に応じることができた。また、問題解決にあたっては、関係機関と連携し、より良い支援を心がけることができた。					
見直し余地	判定	○数年内に見直し可能 ○余地はあるがまだ時間が必要 ●余地なし					
■将来方向性【改善（Action）】							
事業の方向性	○見直し継続 ●現状どおり継続 ○廃止・完了						
資源方向性	予算額	○拡大 ●現状 ○縮小		業務量	●拡大 ○現状 ○縮小		

事務事業調書（通常評価事業 事後評価）

事務事業名	敬老祝い金給付事業			事業開始年度	平成17年度		
担当課	健康福祉部 高齢課		担当者	安達 恭子			
■事業の執行計画【計画（Plan）】							
総合計画体系	政策	03	文化薫る心豊かな人材の育成				
	施策	05	市民1人ひとりの人権尊重				
	基本事業	05	高齢者の人権尊重				
事業の目的	長寿者に祝い金を支給することにより、長寿を祝福するとともに市民の敬老意識の高揚を図る。						
事業の概要	満88歳、満100歳の方を対象とし、年齢に応じた敬老祝い金を給付する。						
■事業実施結果【実施（Do）】							
事業費の推移	年度	2年度		3年度		4年度	
	実績/当初予算	実績		実績		当初	
	総事業費	7,224		7,680		8,335	
■前年度の事業分析【評価（Check）】							
指標の推移	指標区分	指標名称	単位	2年度 実績	3年度 実績	4年度 計画	5年度 計画
	成果	支給件数	件	215	221		
達成度の評価と説明	評価	●達成、概ね達成した ○多少は達成した ○達成できず					
	説明	長寿を祝福し祝い金を給付することにより、節目の年を当面の目標として生きがいを持ち過ごすことができるため、事業の成果はでている。					
見直し余地	判定	○数年内に見直し可能 ○余地はあるがまだ時間が必要 ●余地なし					
■将来方向性【改善（Action）】							
事業の方向性	○見直し継続 ●現状どおり継続 ○廃止・完了						
資源方向性	予算額	●拡大 ○現状 ○縮小			業務量	○拡大 ●現状 ○縮小	